

令和6年8月6日

自治会長 殿

ひたちなか市市民活動課

集会所修繕及び建替え等に関する調査票の提出について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、市政運営につきまして格別なるご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、市では、自治会が集会所を建設する際、又は所有する集会所の修繕等をする際に活用できる補助制度がございます。つきましては、令和7年度予算編成の参考にするため、貴自治会で集会所の修繕又は建替え等の計画がございましたら、別紙調査票及び見積書を下記のとおりご提出の程お願いいたします。（ご提出いただいた内容について、後日お聞かせいただくことがあります。）

なお、補助金の交付につきましては、緊急的なものを除き、原則として事前に市の予算へ計上する必要があるため、本調査においてご報告のないものにつきましては、来年度補助金での対応はできかねますので、ご了承ください。

記

- 1 提出期限 令和6年9月13日（金）まで
※修繕等の費用が20万円未満の場合は、補助の対象外となりますので、調査表及び見積書の提出は不要です。

- 2 提出先及び問合せ先
〒312-8501
ひたちなか市東石川2丁目10番1号
ひたちなか市市民生活部市民活動課 担当：古橋
TEL 273-0111 内線 3223
FAX 271-0851（FAXでの提出可）

【通知文 01】